

## 町の人口

昭和38年7月1日現在	
総人口	26,661人
内 男	12,784人
内 女	13,877人
世帯数	7,673戸
転入(6月中)	236人
転出(6月中)	184人



1963.7.15

No. 35

発行所 福生町役場  
発行兼 総務課  
編集人  
印刷所 昭和印刷KK

# わたくしたちの町を美しく

## 首都美化運動を推進

## 首都美化協力員も決る

野島 利一  
石川 太郎  
井上 九三郎  
吉村 錦  
内川 勇  
林木 五  
福治 肇  
田村 栄  
雄治 光  
和田 金  
次一郎  
作忠吉  
夫郎  
一郎  
小高 小  
鈴木 五  
井川 五  
上川 五  
吉田 五  
村山 五  
原町 五  
村山 五  
森 五  
高原 五  
田中 五  
水谷 五  
野田 五  
水野 五  
水田 五  
正文 五  
国三 万善 三  
三三 三  
庄宏一 武  
治郎 吉一郎  
作三 男  
忠治 雄  
吉

福生町では、現在ボイスカウトや婦人会の方々が毎月町を美しくする運動を行っていますが、今後は首都美化デーを定め、なおいっそう強力に推進するため、首都美化協力員を設置し、各方面にこの運動を呼びかけ、これを実施することになりました。

町民一人一人の美しい心によつて、明るく住みよい清潔な美しい町になつてしまつよう。

首都美化協力員はつぎのとおりです。

## 等です。

## 一、道路をきれいに、広く使う。

## 二、公園、広場、駅、乗りものを清潔にする。

## 三、川や空をきれいにする。

## 四、みにくい広告物をなくす。

## 五、家の内外をきれいにし、蚊とハエをなくす。

○旅の新生活運動(8月1日～8月10日)  
「旅の新生活運動」の一環としてことしも第十四回「旅の新生活運動」が展開される。その重点としては、車内の秩序を正しくし、公共施設を大切にすることなどを習慣化して、公共の場所の環境美化と公衆道德の高揚を図る。また、事故防止と「旅行じょうず」を提唱して、啓発宣伝を行なうことになっている。(新生活運動協会)

○夏季犯罪の防護(8月1日～8月31日)  
夏季になると相撲的な犯罪が著しく増加するが特に婦女子に対するわいせつ行為その他性犯罪が発生する。また、キャンプ場、海水浴場等における暴力事件も続発する。

○夏季食品の衛生(8月15日～9月30日)  
例年8月から9月にかけては食品による食中毒、とくに魚介類による食中毒が最もに達し、その中毒事件も多く発生する。そこで、全国的に食品の一齊取り締まりを行ない、食品の取り扱いと施設の監視を強化して摘切な措置をとる一方、一般消費者に対しても、これらの食品の衛生について関心を促すことになつていて。(厚生省)

○台風シーズンの注意(8月～9月)  
例年台風は夏から秋にかけて襲つてくるので、この期間における台風被害を最小限度に止めるくふうと努力が必要である。

まず事前準備としては気象通報にとくに注意し、警報が出た場合は板やカンヌキで家屋の補強に努めること。浸水のおそれのあるところでは排水の周囲の排水をよくしておくこと。地域的には洪水予防の施設を開設し、水防活動態勢を確立していくことが肝要である。また避難準備をする時は少なくとも三日分くらいの食糧、飲料水、貴重品、着替の衣類、毛布、医薬品などを用意しておくこと。

なお避難する場合はつねに团体行動をとるように心がけるとともに警察官、消防署員の指示に従つて行動することを忘れてはならない。

(警察庁・消防庁)

8月の



# 各校一斉に夏休み

## 四十日間の生活指導は慎重に

一学期が終り、福生町の小一中学校は二十一日から一斎に夏休みになります。夏休みは、子供たちにとって楽しい休みです。しかし、休みの期間が長く、その上暑いのが続いため、よほとした不規則な生活がもとで、疲労が重なり、健康を害し、伝染病にかかり、事故を起したり、せっかくの楽しい夏休みが逆に悲しい思い出となることがあります。また、遊びぐせがつき、二学期から学校がきらいになり、成績が落ちたりすることがあります。夏休み中の習慣は各家庭の規範とも子供に対する慣習的規範正しい学習指導をするようにして下さい。したがって、夏休みは他の休みと違つて、つぎのようにします。

一、家庭での学習については無理な計画を立てないこと、子供の持つている個性や特技を見出し、その才能を伸ばしてやるような指導をしま

す。夏休みを利用して、ふだんの言動や生活指導をするのです。いつもながら子供の交通事故や水遊びによる悲しい事故を起さないよう父兄の方は特に注意し、新学期には元気な姿で登校できることにいたしましょう。

二、健康については、規則正しい生活をし、過労をさけ、

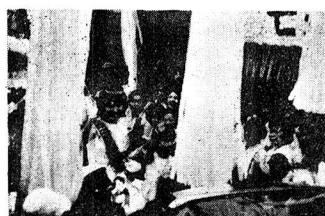
## 盛況裡に終る ——第十三回福生七夕まつり——

### 推せんに松の湯

飾り付けコンクール

### 牛浜女子子供会

#### 善行会から感謝状を受賞



(ミス東京パレード風景)

恒例による七夕飾りコンクールは、五日(夜)、六日と審査が行われ、苦心の作品は、特選一席 武陽信用金庫、二席 新堂、三席 光仁堂、四席 中森生花店、五席 辺総本店 清華堂、優勝 武陽信用金庫(第一地

区)を受けられました。

七夕飾りコンクールの入賞は、全町コンクール

推せん 松乃湯

特選席 福井電気店

二席 つるや 中野洋服店

三席 推せん

二席 二新堂

三席 光仁堂

地区別コンクール

加美第二町内会青莊年会

牛浜女子子供会

善行会から感謝状を受賞

優勝 竹島洋品店(第一地区)  
一新堂(第三地区)  
中森生花店、光仁堂、川島(以上第二地区)

時計店、コヤマ、二見魚店、  
小林竹材店、引田屋、八百泰

行政相談日 — 每月第一水曜日

## 国民健康保険

### 被保険者証

七月二十五日までに新しい  
ものと交換

日頃みなさんの健康を守つておられる、国保の被保険者証の更新を行なうことになりました。いま使用してある被保険者証はことしの七月三十一日で有効期限が切れ、八月一日から新しいものを使つていただることになります。

期限内に必ず更新して下さ

更新期限 七月二十五日まで

更新する方法

一、婦人会を通じて保険料を納入しているお宅は、集金担当者がお宅へ伺い、新しいものと古いものを交換します。

二、被保険者証を医師にあずけてある方、引続いて治

療を受ける方は、前もつて受

とつて保管しておいて下さ

い。

二、保険料を直接役場へ納入

しているお宅は、期限までに

直接役場住民課で新しいもの

と古いものを交換して下さ

い。

なお、被保険者証を提出して

から新しい被保険者証が使用

できる八月一日までの間で、

町内の医者さんにかかる場合

は直接お医者さんへお申し出下さい。

また町外のお医者さんへかか

る場合は役場で証明書を発行しますから役場住

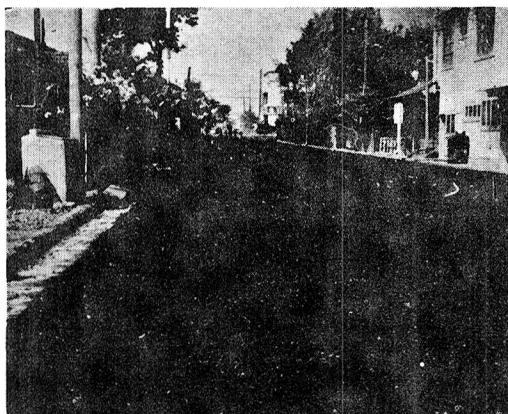
民課へお申し出下さい。

### 完成した

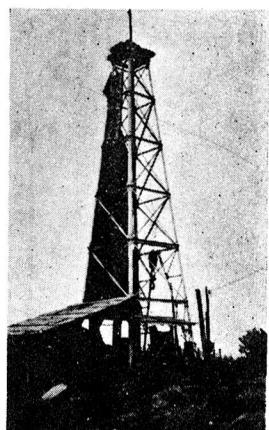
### 福生水源道路

新しく舗装道路になる

経費二百十五万円で



完成した水源道路



## 第七水源できる

= 今年の夏も安心して豊かな水を =

毎日の暑さに水の使用量も一段と増加しています。

現在、町の上水道は町全域に布設されていて、これには六つの深井戸と、三ヶ所の浄水場が給水にあたっています。しかし、近時入居が確定している熊川の公社住宅等

今後町の発展に伴い、さらに人口の増加が予測されており、これを確保するために、町では熊川の富士見台に第七水源のさく井工事を行つていましたが、この程、経費三百七十五千円で完了しました。

完成した深井戸は、口径三十七センチメートル、深度百五十メートルで一日の最大給水能力は二千八百トンです。

これによつて、今後は七つの深井戸と三ヶ所の浄水場と延十五台の配水ポンプにより一日給水能力は七千五百トン、給水可能人口は三万人となり、今年の夏は勿論、今後かなりの人口増加があつても安心して衛生的な豊かな水が、みなさんのお台所を守ってくれることをお約束しています。

- 一、期間 七月二十二日～八月三十一日
- 二、吹鳴時刻 每日午後四時
- 三、吹鳴方法 三十秒連続吹鳴

### サイレンの吹鳴お知らせ

— 每日午後四時 —

夏休みに入り、小中学校児童生徒の多摩川での水遊びは極力さけるように指示しておりますが、危険防止のため年通りサイレンの吹鳴をつぎの要領で行ないます(火災と間違いのないようご注意下さい)。

町、都民税第一期分の  
納期限です

七月三十一日は

# 助役に川窪金吉氏を再任

II 追加予算・契約関係その他

## 重要議案可決

▽福生都市計画街路221都

市計画街路(栄通)築造工事促進について(意見書案)

交通量の増大に対処するとともに都市計画事業を促進するため、昭和三十八年度において本街路工事の完成を期せられた。地方自治法第九十二条の規定により、都知事ならびに都議会議長宛に提出する。

▽昭和三十八年度福生町才入

才出追加更正予算(第一回)今回追加額一九八〇〇円、累計額二五〇〇円。特別会計の設定について

防音工事施行に係る才入才出予算調整のため、昭和三十一年度において町立福生第一小学校防音工事特別会計を設立する。

▽福生町職員退職手当支給条例の全部を改正する条例につ

いて改訂したものの支給額、才内、才出額一〇〇〇円、七五六〇円、七五〇〇円。

▽福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

▽福生町営住宅使用条例の一

部を改正する条例について。

▽福生町職員退職手当支給

条例の全部を改正する条例につ

いて改訂したものの支給額、才内、才出額一〇〇〇円、七五六〇、七五〇〇円。

▽福生町職員退職手当支給

条例の一部を改正する条例につ

いて改訂したものの支給額、才内、才出額一〇〇〇円、七五六〇、七五〇〇円。

▽福生町職員退職手当支給

条例の一部を改正する条例につ

いて改訂したものの支給額、才内、才出額一〇〇〇円、七五六〇、七五〇〇円。

▽福生町職員退職手当支給

条例の全部を改正する条例につ

いて改訂したものの支給額、才内、才出額一〇〇〇円。

する制度が改正された趣旨に

ならない、地方公務員共済組合

法の規定に基づき、条例を改正

したもの。

▽福生町長等の給与に関する

条例の一部を改正する条例に

ついて

福生町職員退職手当支給条

例が改正されたことに伴い、本

条例も改正の必要を生じたも

の。

▽福生町教育委員会教育長の

給与及び旅費に関する条例の

一部を改正する条例について

福生町職員退職手当支給条

例が改正されたことに伴い、本

条例も改正の必要を生じたも

の。

▽福生町の一般職員の給与に

関する条例の一部を改正する

条例が改正されたことに伴い、本

条例も改正の必要を生じたも

の。

正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたもの。

▽議会の議決又は住民の一般投票に付すべき産業政策又

議会の議決に付すべき契約

契約の一部を改正する条例に

ついて

福生町職員退職手当支給条

例が改正されたことに伴い、本

条例も改正の必要を生じたも

の。

▽助役の任期満了により、現

助役の川窪金吉氏を再任。

▽契約締結について

物価の昂騰、事務量の増加

等に対応して、条例の一部を

改正する必要が生じたもの。

▽契約の一部を改正する

条例について

物価の昂騰、事務量の増加

等に対応して、条例の一部を

改正する必要が生じたもの。

▽福生中学校下水道及石

井工事

1. 水源道路舗装新設工事

オイルサンンド舗装、延長四九

五米、巾七、二七、三米、

約金額一金六十二万円也。

▽契約締結について

投票に付すべき産業政策又

議会の議決に付すべき契約

契約の一部を改正する

条例について

物価の昂騰、事務量の増加

等に対応して、条例の一部を

改正する必要が生じたもの。

▽福生中学校下水道及石

井工事

排水工、鉄筋コンクリート管

内径三〇〇〇、耗、延長三四米

五米、巾七、二七、三米、

約金額一金八十五万円也。

▽助役の選任について

物価の昂騰、事務量の増加

等に対応して、条例の一部を

改正する必要が生じたもの。

警視庁では、昨年一年間で、亡者の身元を確認するため、三百二十名の身元不明の死

亡者を報告された身元不明の

死亡者を合わせると、実に二

万五千体にもおよんでいま

す。そこで、このような不幸な死

が、現在約一万体にもおよん

た。いる状況です。そのほか全

国から報告された身元不明の

死亡者を合わせると、実に二

万五千体にもおよんでいま

す。そこで、このようないい相談に応ずることになります。

警視庁では、昨年一年間で、亡者の身元を確認するため、三百二十名の身元不明の死

亡者を報告された身元不明の

死亡者を合わせると、実に二

万五千体にもおよんでいま

す。そこで、このよう